

## 平成 21 年度事業計画

### ・ 事業方針

昨年 12 月、公益法人のあり方を抜本的に見直す公益法人制度改革関連 3 法 が施行されました。これは、明治 29 年（1896 年）の民法制定以来 112 年ぶりの抜本改正となるもので、この改革により公益法人はこれまでの官主導から法人の自治を重んじるものへと変貌することになります。当財団も含め、現在の公益法人は主務官庁の認可により設立されてきましたが、今後は登記のみで設立できより経営の自由度が高い一般社団・財団法人と、“公益”という冠を付けることが認められ税制上の優遇措置がある公益社団・財団法人とに分かれていくこととなります。当財団も例外ではなく、法律の施行後 5 年以内に「公益財団法人」か「一般財団法人」へ移行することが求められており、新制度に適合した機関設計や事業計画の作成が必要となっています。

一方、特許審査迅速化に関しては、昨年、審査順番待ち期間を「29 月台にとどめる」という中間目標が達成され、今年、最終目標である「2013 年（平成 25 年）には 11 月とする」ことに向けた取り組みが始まる年となります。この目標の達成に向けて策定された「特許審査迅速化・効率化のための行動計画」（平 18.1）において、先行技術調査の民間外注件数は、「17 年度の約 19 万件から 22 年度には約 24 万件へと、5 年間で約 25%の増加を図る」とこととされており、今後も更な

---

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律  
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律  
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

る規模の拡大が当財団についても要請される状況となっています。

この動きと並行して、平成 16 年 10 月に施行された改正後の「工業所有権に関する手続き等の特例に関する法律」の下で、昨年も登録調査機関の新規参入があり、その数は当財団を含めて 8 機関となっています。また、他の登録調査機関もその品質及びコストの両面で年々競争力をつけてきた結果、競合する区分のいくつかにおいては、品質の点で当財団に匹敵すると言われるところが出現しており、ますます競争的環境が厳しいものとなっております。

以上のように業務環境が大きく変化する中であって、当財団は、自ら定めた経営理念である「公正を重んずる精神」、「迅速的確なる業務遂行」、「自ら進歩し変革する意思」、「知的財産立国への貢献」の下、適切な法人運営を行い、事業を安定かつ円滑に進めてまいります。

具体的には、公益法人制度改革の趣旨を踏まえ十分に検討した結果、当財団としては一般財団法人へ移行することを選択し、円滑な移行に向けて適切に対応してまいります。

次に、外注件数の拡大と品質の両面でより一層の貢献が期待される中、それに応えるために、業務システム開発や執務環境の充実等により、業務の一層の効率化を推進するとともに引き続き中核をなす主席部員の確保に努め、競争力向上に向けた人材の育成を目指します。

さらに、近年の情報技術の進展と情報保護への意識の高まりを背景に、セキュリティの一層の確保を図り、信頼度の向上に努めます。

これらの一環として、主席部員の確保を目指し、職住接近の職場提供の観点から熊谷オフィスを本年 4 月に開所し、熊谷及び近隣地域における主席部員の採用

拡大を図ります。

また、現在3箇所に分散するオフィスを移転・統合する準備を進め、セキュリティの一層の確保を図るとともに、主席部員の増員により発生するオフィスのスペース問題等を改善し、もって執務環境の改善による業務効率の向上を図ります。

このように、平成21年度は当財団を取り巻く環境変化に適切に対応していくことが最重要であるとの認識から、「変化への的確な対応」を経営の全体目標とし、次の4項目を個別の経営目標に掲げ、事業を遂行することとします。

- ・ 公益法人制度改革への対応
- ・ 業務計画の達成
- ・ 執務環境の充実
- ・ 信頼度の一層の向上

## ・ 事業概要

1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく調査事業を行います。

- (1) 特許等に係る先行技術調査を約20.6万件(約20.3万件:平成20年度、以下同様)について行います。うち、約16.8万件(約16.2万件)は、検索結果を審査官に直面して報告する対話型検索報告を実施します。
- (2) 全特許出願を対象とする国際特許分類(IPC)・Fタームの一元付与を約39.2万件(約39.2万件)について行います。
- (3) 出願公開前の実用新案登録出願、合金の技術分野の特許出願及び国際公開前の特許協力条約に基づく国際出願(PCT-RO出願)を対象とする

検索用のターム（Fターム等）付与並びに公開前特許出願であって DNA 配列コードを作成すべきものについての DNA 配列コードデータ編集を合わせて約 2.9 万件（約 2.7 万件）について行います。

2．工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査、研究及び開発に関する事業を行います。

- （ 1 ） 特許公報の検索用 F タームに関して、そのタームリストの研究開発を 2 テーマ（4 テーマ）について実施する予定です（一般競争入札）。
- （ 2 ） 一元付与の際に用いられる出願案件の自動大分けシステムについて、テーマレベル（IPC のサブグループレベル）での精度向上を目指した研究を引き続き行います。
- （ 3 ） 一元付与業務オンライン化システム（つけつけ君）について、付与精度や効率等を検証しながら、機能・操作性を向上させるとともに、このシステムを用いた業務形態について引き続き検討を行います。
- （ 4 ） 検索事業及び分類付与事業において蓄積してきた技術資産（IPCC シソーラスデータや分類付与根拠データ）をもとに、各事業を効率的に実施できるような新たなシステム開発に資する研究を外部委託により引き続き実施します。

3．工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査、研究及び開発に関する援助事業を行います。

- （ 1 ） 開発された F タームの特許公報への再付与について、約 19.8 万件（約 21 万件）を実施する予定です（一般競争入札）。
- （ 2 ） 特許出願の中に含まれる DNA 配列コードについての機械的なデータ加工事業について、約 5 千件（約 5 千件）を実施する予定です（一般競

争入札)。

- (3) 公開技報への IPC 付与事業について、平成 20 年度に導入したペーパーレス指向の業務システムを活用しつつ、約 7 千件(約 7 千件)を実施します(一般競争入札。平成 21 年度は 3 力年契約の 2 年目)。

## ・重点的取組事項

### 1. 公益法人制度改革への対応

- (1) 競合機関との競争環境が今後ますます厳しくなることに備え、経営の自由度が高い一般財団法人を選択し、早期の認可申請を目指します。一方、一般財団法人を選択するものの、本財団が実施する各事業の公益性に鑑み、今後も非営利法人としての立場は堅持します。また、一般財団法人に移行後は、速やかに新法人形態への定着を図ります。

### 2. 業務計画の達成

- (1) 検索事業については、今後も受注件数が増加していくことが予想されるため、一層の人材確保に取り組んでいきます。また、主席部員の技術区分間の異動を円滑にする方策を検討・実施し、さらに、その指導・育成に取り組めます。これらの取り組みによって業務計画の安定的達成を目指します。
- (2) 事務部門における「新人事制度」、能力評価及び目標管理型人事考課制度を着実に推進し、対応力の強化を図ります。これに併せて、自己啓発研修の支援等についても引き続き実施します。

( 3 ) 21 年度導入予定の次期オールインワン PC の高いハードウェア能力を活用し、業務効率の向上を図るとともに( )、検索業務や一元付与業務を効率的に遂行するための知的作業支援システム機能の充実を図ります。また、業務効率に有効なシステムの普及のため、各種システム説明会の実施、利用しやすいマニュアルの整備等により、システムに容易にアクセス可能な環境の整備を進めます。

( 次期オールインワン PC は、平成 21 年度特許庁のオールインワン PC 更改に伴って導入 )

### 3 . 執務環境の充実

( 1 ) 主席部員の採用拡大を目的とし、職住接近の職場を提供する新しい形態のオフィスを今年 4 月、埼玉県熊谷市に開設します。当オフィスは本財団初めての地方拠点となるものであり、円滑な業務の遂行及び安定的な運営に努めます。

( 2 ) 今後の規模の拡大に備えること、業務の効率化、執務環境の充実等を目的として、現在 3 箇所に分散するオフィスを平成 22 年のゴールデンウィークに、移転・統合する計画を立てており、その実現に向けて準備を進めます。

### 4 . 信頼度の一層の向上

( 1 ) 本財団の品質・コスト両面での優位性は、他の競合機関における品質の向上・低廉化が進んだことで、絶対的なものではなくなりつつあります。そこで、今後も優位性を維持していくため、更なる品質の向上を実現すべく主席部員の育成に力を入れます。

( 2 ) 平成 20 年度に実施したセキュリティ監査の提言を踏まえ、財団独自

のセキュリティ管理マニュアルを作成し、セキュリティ管理の徹底を図るとともに、平成 20 年度に引き続き、6 月を「情報管理強化月間」と定め、職員の情報管理に関する意識の向上と併せてセキュリティの一層の確保を図ります。

また、情報セキュリティマネジメントの国際標準規格である ISO27001（ISMS）及びプライバシーマーク（PMS）の認証取得を目指し、対外的な信用・信頼の一層の向上に努めます。